

短期入所療養介護料金表

令和元年 10 月改定
介護老人保健施設ケアポートすなやま

1. 介護保険適用 ※報酬単位×10.14円（地域加算）の1割く端数切上げ
※一定以上の所得のある方は2割又は3割負担となります。

短期入所療養介護費（Ⅰ）							
1日につき		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
サービス費	個室 (i)	単位	755	801	862	914	965
		負担額	766円	813円	874円	927円	979円
	多床室 (iii)	単位	829	877	938	989	1042
		負担額	841円	890円	952円	1,003円	1,057円
①	特定短期入所療養介護費				単位	ご負担額	
	泊まらずに日中のみ 利用される場合 (日帰り)		3時間以上 4時間未満		656	666円	
			4時間以上 6時間未満		908	921円	
			6時間以上 8時間未満		1261	1,279円	
加算	項目		単位	負担額	備考		
	送迎加算		片道	184	187円	居宅と施設間の送迎を行った場合	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	240	244円	1日20分以上のリハビリを行った場合	
	療養食加算		1食	8	9円	厚生労働省が定める療養食を提供した場合	
	緊急時施設 療養費	緊急時治療費	1日	518	526円	病状が著しく変化した場合に緊急的な治療を行った場合	
		特定治療					
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日	200	203円	認知症の方へ緊急にサービス提供した場合	
	重度療養管理加算	泊まり	1日	120	122円	要介護4・5の認定を受け構成労働大臣の定める医学的管理の必要な状態の方に加算	
		日帰り		60	61円		
	若年性認知症利用者 受入加算	泊まり	1日	120	122円	若年性認知症の方にサービスを提供した場合	
		日帰り		60	61円		
	緊急短期入所受入加算		1日	90	92円	緊急にサービス提供をした場合	
	夜勤職員配置加算		1日	24	25円	夜勤帯の職員配置が基準を満たしているため	
	在宅復帰在宅療養支援加算		1日	34	35円	施設の体制等が厚生労働大臣の定める基準に適合した場合	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		1日	18	19円	全員の方に加算(体制加算)		
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月	介護保険利用所定単位数の3.9%を加算(全員に加算)				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ			介護保険利用所定単位数の2.1%を加算(全員に加算)				

2. 滞在費及び食費 ※負担限度額認定を受けている方は、認定証に記載の負担額とします。

滞在費	個室	1日	1,670円		
	多床室		トイレあり550円・トイレなし450円		
食費	普通食	朝食370円	昼食680円	夕食550円	
	経管栄養食	100kcalにつき	液体150円・半固形200円		

3. その他の料金 ※料金を示した以外の日常生活品については実費をいただきます。

日用品費	1日	300円	教養娯楽費	1日	180円	
室料	個室・トイレあり	1日	1,650円	理美容代	1日	実費
	個室・トイレなし	1日	1,030円	洗濯代(1枚)	大200円・中100円・小50円	
	2人室(A)・(B)	1日	600円・500円	ドライクリーニング等	料金は品物によって決まります。	
電気器具使用料	1点/日	50円	衣類貸出(緊急時)	大200円・中100円		

特別な食事、特別レク行事参加料、クラブ費、予防接種代、各種文書代は実費をいただきます。